

# 労働災害の撲滅に向けて 取組の強化・充実をお願いします

- 愛知県内の建設業においては、令和2年(2020年)に723件の労働災害が発生しており、その約4分の1超が墜落・転落によるものとなっています。
- 本県では、県内の建設現場で働く人たちの安全と健康を確保するとともに、処遇の改善と地位の向上を図ることを目的として、「建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する愛知県計画」を策定し、その推進に取り組んでいます。
- 労働災害の撲滅に向けては、地域一丸となった取組が必要不可欠ですので、建設業者をはじめ関係機関のみなさまのご理解・ご協力をお願いします。

## 1 働き方改革につながる制度や環境づくり

- ◇ 適切な安全経費の積算や工期の設定
- ◇ 週休2日制工事の導入
- ◇ i-Construction (ICT活用工事)の導入 など

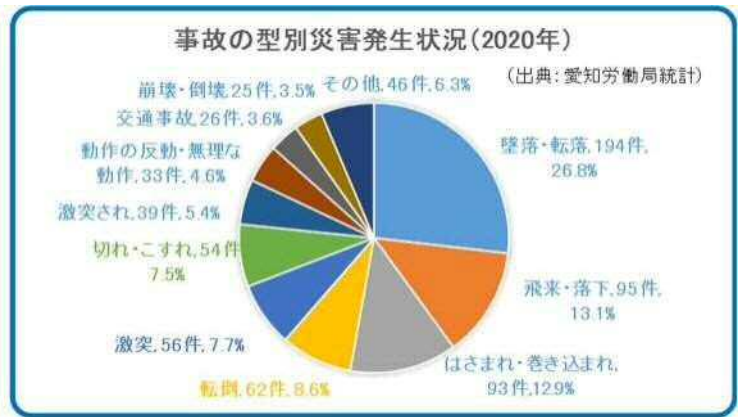
## 2 建設工事現場における安全対策

- ◇ 建設工事現場の安全性の点検等
- ◇ 墜落・転落災害防止対策の充実・強化
- ◇ 外国人労働者の労働災害防止対策の推進
- ◇ 一人親方等の安全及び健康への配慮 など


## 3 従業員の意識啓発や安全衛生教育

- ◇ 安全及び健康に関する意識の啓発
- ◇ 労働安全衛生等の講習の実施
- ◇ メンタルヘルスケアの充実 など

## 【愛知県の建設業における労働災害の現状】



## 【建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する愛知県計画の概要】

経緯	「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律」(2017年3月施行)に基づき同年6月に策定された、国の基本計画を勘案して、2019年3月29日に策定・公表。
計画期間	2019～2023年度頃
主な内容	<p>1 講ずべき施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等</li> <li>②責任体制の明確化</li> <li>③建設工事の現場における措置の統一的な実施</li> <li>④建設工事の現場の安全性の点検等</li> <li>⑤安全及び健康に関する意識の啓発</li> </ul> <p>2 必要な事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策</li> <li>②墜落・転落災害の防止対策の充実強化</li> <li>③外国人労働者の労働災害防止対策の促進&lt;本県独自の取組&gt;</li> <li>④計画の推進体制</li> <li>⑤施策の推進状況の点検と計画の見直し</li> </ul>
目標値※ (2022年)	<p>死傷者数：606人以下 死亡者数：7人未満</p> <p>墜落・転落による死傷者数：202人未満</p> <p>※「第13次労働災害防止推進計画」(愛知労働局)の目標値</p>
リンク先	<p>愛知県Webサイト</p> <p>※ 本チラシは当課のWebページからダウンロードできます。</p> <p><a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi-somu/keikaku.html">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/toshi-somu/keikaku.html</a></p> 

## 【問合せ先】

愛知県都市・交通局都市基盤部都市総務課建設業第一グループ  
 電話：052-954-6502 メールアドレス：toshi-somu@pref.aichi.lg.jp

## 個別取組事項の状況

○総合的かつ計画的に講ずべき施策

- Ⅰ 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
- Ⅱ 責任体制の明確化
- Ⅲ 建設工事の現場における措置の統一的な実施
- Ⅳ 建設工事の現場の安全性の点検等
- Ⅴ 安全及び健康に関する意識の啓発

	取組事項	2021年度 実施計画
Ⅰ	(1)安全及び健康の確保に関する経費の適切かつ明確な積算等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生経費確保対策の促進（国の施策を踏まえ実施）</li> <li>・県発注工事における熱中症対策に資する現場管理費率の補正の試行</li> </ul>
	(2)建設工事従事者の安全及び健康に配慮した工期の設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「安全衛生経費確保のためのガイドブック」（厚生労働省）による周知</li> <li>・立入検査等を通じた確認（国の施策を踏まえ実施）</li> </ul>
Ⅱ	責任体制の明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全衛生教育に関する情報（建設業労働災害防止協会）の周知</li> </ul>
	（1）建設業者間の連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業講習会における愛知労働局による講義の実施</li> <li>・労働基準監督署、農林水産事務所、請負業者合同安全パトロールの実施</li> <li>・愛知県建設工事関係者連絡会議における関係機関・団体との情報共有</li> </ul>
Ⅲ	（2）一人親方等の安全及び健康の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人親方等に対する安全衛生に関する知識習得等がされるよう、関係機関と連携し、促進を図る。</li> </ul>
	（3）特別加入制度への加入促進等の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別加入制度のしおり」（厚生労働省）の周知</li> </ul>
Ⅳ	（1）建設工事の現場の安全性の点検、分析、評価等に関する建設業者等による自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業講習会における愛知労働局による講義の実施</li> <li>・厚生労働省等が公開している、リスクアセスメント等の基礎情報となる災害事例及び事業所等で実施されている安全活動の「見える化」の取組事例の周知</li> </ul>
	（2）建設工事従事者の安全及び健康に配慮した設計、建設工事の安全な実施に資するとともに省力化・生産性の向上にも配慮した工法の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元建設業界と連携した愛知県版 i-Construction の推進</li> <li>・規格の標準化</li> <li>・施工時期の平準化</li> <li>《新型コロナウイルス関係》</li> <li>・受注者からの申出による工事等の一時中止の措置等を実施</li> <li>・受注者がマスクや消毒液の購入等の感染拡大防止措置を実施した場合の費用を設計変更で対応</li> <li>・感染防止対策を目的として、Web打合せを率先して実施するとともに、遠隔臨場を試行する。</li> </ul>
	（1）建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業界団体等に対する労働災害防止に関する講習会を実施</li> <li>・安全衛生教育・技能講習に関する情報（建設業労働災害防止協会）の周知</li> </ul>
	（2）建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発に係る自主的な取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・創意工夫事例をはじめとした建設業者等の安全衛生活動の取組や災害対応事例について情報提供し、水平展開を図る。</li> <li>・創意工夫事例をはじめとした建設業者等の安全衛生活動の取組や災害対応事例について情報「職場のあんぜんサイト」（厚生労働省）の周知</li> </ul>

○総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- Ⅰ 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上を図るための施策
- Ⅱ 墜落・転落災害の防止対策の充実強化
- Ⅲ 外国人労働者の労働災害防止対策の促進
- Ⅳ 計画の推進体制
- Ⅴ 施策の推進状況の点検と計画の見直し

	取組事項	2021年度 実施計画
Ⅰ	（1）社会保険等の加入の徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加資格申請における社会保険等未加入業者からの申請を不受理</li> <li>・工事請負契約における社会保険等未加入業者との下請負契約を禁止。</li> </ul>
	（2）建設キャリアアップシステムの活用推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間での建設キャリアアップシステムの活用を促進する。</li> <li>・県における活用について国の動向も参考にしながら研究していく。</li> </ul>
Ⅱ	（1）労働安全衛生法令の遵守徹底等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働基準監督署、農林水産事務所、請負業者合同の安全パトロールの実施</li> <li>・愛知県建設工事関係者連絡会議における関係機関・団体との情報共有</li> </ul>
	（2）墜落・転落災害防止対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年度における建設業の安全衛生対策の推進について」（令和3年4月12日付け愛知労働局労働基準部長通知）の関係者への周知</li> <li>・県発注建築工事において、フルハーネス型墜落制止器具の費用を工事費に計上</li> </ul>
Ⅲ	外国人労働者の労働災害防止対策の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業向けセミナーの開催（年1回）</li> <li>・「早期適応研修カリキュラム」普及促進のため等の企業等におけるモデル実施、カリキュラム活用人材育成セミナー開催及びポータルサイトからの情報発信による効果的な普及</li> </ul>
	計画の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業許可窓口等における「外国人向け労働災害防止パンフレット」（厚生労働省）の周知</li> <li>・建設業だよりへの掲載</li> </ul>
Ⅳ	（1）労働安全衛生法令の遵守徹底等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「メンタルヘルスアドバイザー・相談員」の事業所への派遣</li> <li>・「職場のメンタルヘルス対策ガイドブック」の作成</li> <li>・「職場のメンタルヘルス対策セミナー」の開催</li> </ul>
	（2）墜落・転落災害防止対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「愛知県内一斉ノー残業デー」周知啓発の実施</li> <li>・シンポジウムの開催</li> <li>・「働き方改革サポートセミナー及びワークショップ」の開催</li> </ul>
Ⅴ	（1）労働安全衛生法令の遵守徹底等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な工期設定の徹底</li> <li>・週休2日制工事の普及促進</li> <li>・「完全週休2日制工事」に加え「週休2日制（4週8休）工事」の導入</li> <li>・発注者指定型の対象を災害復旧工事等を除く全ての工事へ拡大</li> </ul>
	（2）墜落・転落災害防止対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性活躍を推進する企業の総合評価落札方式での加点点元建設業界と連携した愛知県版 i-Construction の推進</li> <li>・愛知県公共事業発注者協議会の開催</li> </ul>
Ⅴ	（1）労働安全衛生法令の遵守徹底等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「メンタルヘルスケアの充実等の取組を促進する。</li> </ul>
	（2）墜落・転落災害防止対策の充実強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「令和3年度における建設業の安全衛生対策の推進について」（令和3年4月12日付け愛知労働局労働基準部長通知）の関係者への周知</li> <li>・県発注建築工事において、フルハーネス型墜落制止器具の費用を工事費に計上</li> </ul>